

愛知県新型コロナウイルス感染症

感染再拡大の防止、第5波の終息に向け

厳重警戒措置

愛知県全域 10月1日～10月17日

一宮市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 31 回）

日時：令和 3 年 9 月 30 日(木) 午後 1 時 30 から

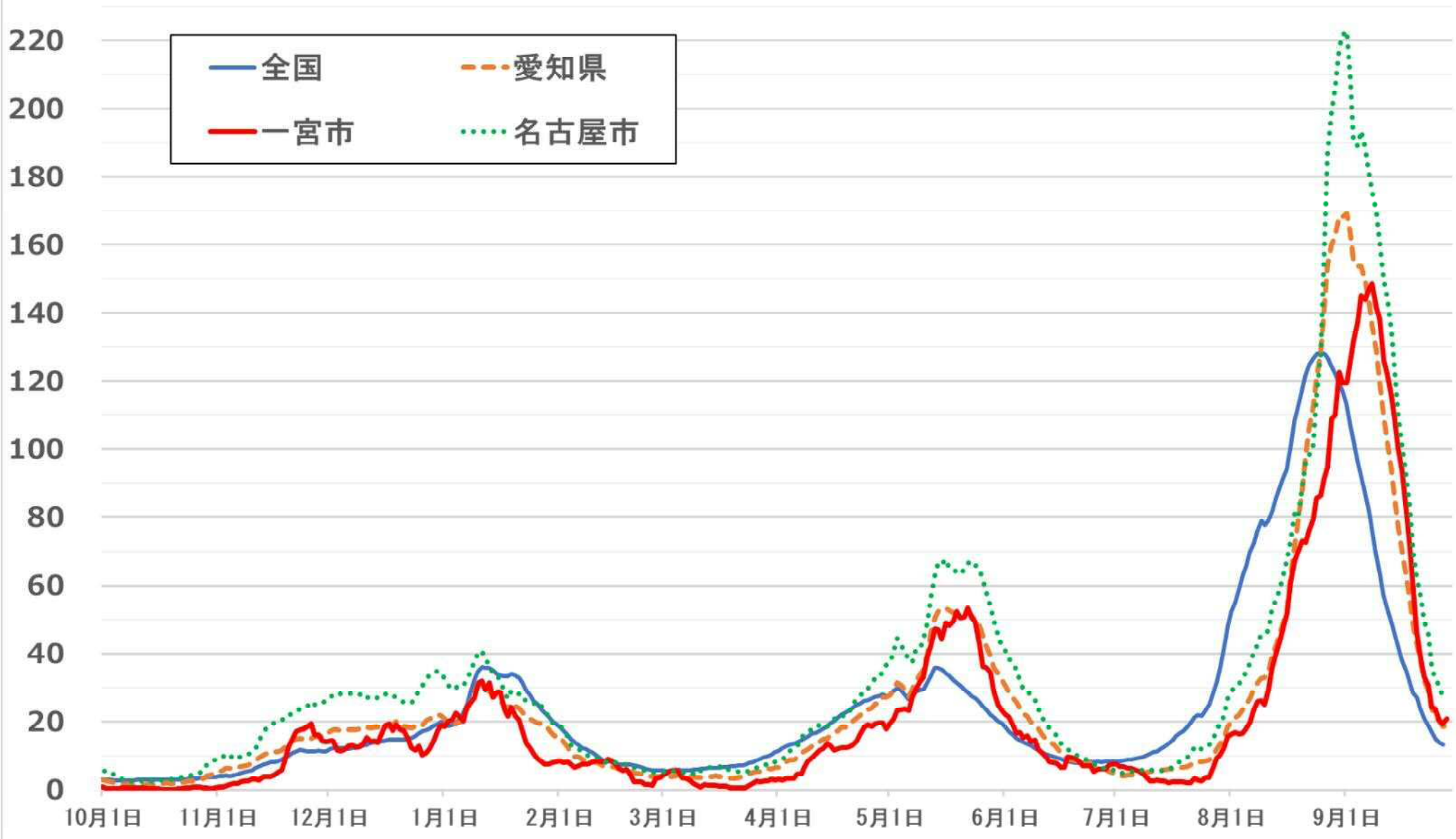
場所：オンライン会議（ZOOM）

1 緊急事態宣言解除後の愛知県嚴重警戒措置への対応
及びワクチン接種について

2 市長方針・指示

3 その他

人口10万人あたりの新規感染者数（過去7日間合計）



ステージ1	感染ゼロ散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に

新規感染者数			
	10万人あたりの新規報告数	直近1週間と先週1週間の比較	1週間あたりの感染経路不明割合
	1週間で5人以上	1倍以上	50%以上
	1週間で15人以上		
	1週間で25人以上		
	新規報告数(人)	前週比(倍)	経路不明(%)
一宮	20.8	0.54	58%
愛知県	18.4	0.49	44%
名古屋市	26.2	0.47	39%

「愛知県嚴重警戒措置」の対策

県民	①外出の注意点	特に 21時以降 の外出自粛
	②県をまたぐ移動の注意点	基本的な感染防止対策の徹底
	③高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④基本的な感染防止対策の徹底	4人まででマスク会食
事業者	⑤飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請	あいスタ認証店:5時～21時まで その他の店:5時～20時まで
	⑥飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけ	愛知県全域:5時～21時まで
	⑦業種別ガイドラインの遵守等	高齢者施設での対策徹底
	⑧テレワークの推進等	休暇取得の促進等
	⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
その他	⑩イベントの開催制限等	人数上限10,000人+50%(大声あり)・21時まで
	⑪行事等での対策	人と人の距離の確保、大声での会話の自粛等
	⑫学校等での対応	寮生活・クラブ・部活動の感染対策徹底
県	○自宅療養者等の医療体制確保、ワクチン接種の促進	○あいスタ認証店に感染防止資機材を配付

愛知県嚴重警戒措置の概要

○実施区域

愛知県全域

○実施期間

10月1日(金)～10月17日(日) 17日間

県民・事業者の皆様へのお願い

<項目の変更>

○不要不急の行動の自粛

県内全域の20時以降の外出自粛



○外出の注意点

混雑している場所や時間を避けて少人数で行動

○県をまたぐ不要不急の移動自粛

県をまたぐ不要不急の移動は、控えてください



○県をまたぐ移動の注意点

基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種を完了していない等リスクの高い方は、PCR等検査を受けていただくようお願いします。

<内容の変更>

○飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

【営業時間短縮】

県内全域で20時まで

⇒あいスタ認証店は21時まで

その他の店は20時まで

【酒類の提供】

提供禁止

⇒あいスタ認証店は20時まで

その他の店は19時半まで

○飲食店等以外に対する営業時間短縮の働きかけ

愛知県全域:5時～20時(1,000㎡超:協力要請、1,000㎡以下:働きかけ)
⇒愛知県全域:5時～21時(働きかけ)

○イベントの開催制限

収容率 50%以内、かつ、人数上限 5,000 人以内



緊急事態宣言解除後の経過措置(10月30日まで)

〔大声なし〕収容率 100%以内、かつ、

人数上限 5,000 人又は収容定員 50%以内(≤10,000 人)の
いずれか大きい方

〔大声あり〕収容率 50%以内、かつ、

人数上限 5,000 人又は収容定員 50%以内(≤10,000 人)の
いずれか大きい方

特に、大規模な催物を開催する際には、事業者は、人数上限やエリア内の行動管理など、適切な感染防止対策を徹底するとともに、参加者は、自覚をもって、感染防止対策を自ら徹底するようにお願いします。

県の取組

○医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進

- ・体調が悪化した自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保
- ・市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、若い世代や現役世代、妊産婦を含め多くの方にワクチン接種を促進

○第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」制度の取得促進

- ・「あいスタ」認証店に、CO²モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配付

特別な対応を行う公共施設

・貸館業務のある公共施設

施設名称	担当課	連絡先(直通)	対応
富田山公園 バーベキュー場	スポーツ課	0586-85-7079	貸出台数5台⇒3台で対応します。
大野極楽寺公園 バーベキュー場	公園緑地課	0586-28-8634	利用できる炉の数を50%以内に制限します。

・それ以外の公共施設

施設名称	担当課	連絡先(直通)	対応
子育て支援センター	保育課	0586-85-7026	ランチコーナーは利用休止します(継続中)。
ゆうゆうのやかた	施設管理課	0586-48-5383	開館時間は21時までとします。 カラオケの使用は終日中止します(継続中)。
ツインアーチ138展望階	公園緑地課	0586-28-8634	収容率を50%以内に制限しています(継続中)。 ライトアップについては、通常の天気予報に戻します。(消灯は21時30分)

新たに中止とするイベント等一覧

イベント名	担当課	連絡先(直通)	対応
子ども環境イベント ～エコフェス～ (10月2日・3日)	環境政策課	0586-45-9953	不特定多数の人が参加し、新型コロナウイルスの拡散を防止することが困難なイベントであるため、中止とします。
ごみ減量市民啓発キャンペーン (10月5日)	環境政策課	0586-45-9953	不特定多数の人が参加し、新型コロナウイルスの拡散を防止することが困難なイベントであるため、中止とします。